



今、私たちはどこに立ち、どこに向かっているか

日々の仕事の状況に重ねて総会方針を読もう！

2022年2月、第45回総会が開催される前日、ロシアによるウクライナ侵略が始まり、断固たる抗議を総会の特別決議として採択し、香川民医連でもロシアはウクライナから撤退せよを掲げたスタンディング行動を開始し2年が経ちました。45回運動方針のもとに奮闘した私たち活動を振り返り、2年後の次期総会までの活動方針を決定する第46回定期総会が、2/22(木)～24(土)にかけて沖縄県(那覇市)で開催されます。香川からは、全国理事として原田院長、代議員として5名(平病:大西会長、寒川師長、協同病院:辻本部長、善診:橋本事務長、公園前薬局:川村薬局長)が参加します。すでに各事業所・職場に配布されている総会方針案について、以下の取り組みを進めましょう。○主任以上の法人・事業所役職者は2月末までに個人で読了し感想文提出、その他の職員は職場で読み合わせを行うことを基本にして読了し3月末までに感想文の提出を各事業所を通して県連までお願いします。

総会運動方針案のポイント

全日本民医連事務局長 岸本 啓介

昨年、全日本民医連は70周年を迎えました。今回の総会運動方針は第1章で、60周年以降の10年をふり返り、民医連が次の10年に引き継ぐべき教訓をまとめました。「失われた30年」と呼ばれるように、この10年も格差と貧困が拡大しました。その根本には戦争する国づくりに突きすすみ、5年間で43兆円をつぎ込む軍事大国化と、生活やいのちを守ることも自己責任とし、社会保障費を削減する新自由主義の政治があります。

これに対し、民医連は綱領(2010年改定)の立場で平和・人権・民主主義をめざす市民運動と連携し、運動をひろげてきました。コロナ禍では医療・介護体制や社会保障制度の脆弱さとも

に、ケア労働の重要性が明らかになりました。そして一人ひとりを尊重して依存し合う「ケアの倫理」を社会のありかたの基本にすべきとの考えがひろがっています。

45期、民医連が「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」をパンフレットにして、学習運動をすすめたことも重要です。「無差別・平等の医療・福祉」をすすめる上で、向き合うべき対象など、視野をひろげるきっかけとなりました。

第2章は今日の情勢です。1節では、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ攻撃をめぐる、即時撤退や停戦を求める国際的な動きの高まりや、核兵器廃絶、気

候危機、ジェンダー平等の課題など、平和と人権保障をめぐる世界と日本の情勢をのべました。

第3章は46期の方針です。44回総会運動方針で、2020年代の4つの課題を示し、今総会は中間点となります。私たちの到達点と45期の実践を踏まえて「ケアの視点で『非戦・人権・くらし』を高く掲げ、平和で公正な社会を実現しよう」と呼びかけました。医師と経営の2つの前進をはかる課題を含め、具体的な提起をしました。

今、社保・平和運動、まちづくり、教育活動、医学生担当事者の奮闘など、コロナ禍で難しかった活動が前進しています。能登半島地震では行政の初動が遅く、地方切り捨てや高齢化などの困難が露呈しました。46期は2025年夏に参議院選挙、同年までに衆議院選挙があります。人間の尊厳が守られる社会に向け奮闘しましょう。

1月理事会では、理事の皆さんがポイント説明を受け、ハイブリッドで感想・意見を出しあいました。

